

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第3号関係 特定子会社の異動		平成16年9月24日 北海道財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第33期)	自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日	平成16年10月28日 北海道財務局長に提出。
(3) 半期報告書の 訂正報告書	(第33期中)	第33期半期報告書に係る 訂正報告書	平成16年11月12日 北海道財務局長に提出。
(4) 有価証券報告書の 訂正報告書	(第33期)	第33期有価証券報告書に係る 訂正報告書	平成16年11月12日 北海道財務局長に提出。
(5) 有価証券届出書 (第三者割当増資) 及びその添付書類			平成16年11月25日 北海道財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成15年10月1日 至 平成16年10月31日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出。
	報告期間	自 平成16年1月1日 至 平成16年1月31日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出。
	報告期間	自 平成16年2月1日 至 平成16年2月29日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出。
	報告期間	自 平成16年3月1日 至 平成16年3月31日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出。
	報告期間	自 平成16年4月1日 至 平成16年4月30日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出。
	報告期間	自 平成16年5月1日 至 平成16年5月31日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出。
	報告期間	自 平成16年6月1日 至 平成16年6月30日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出。
	報告期間	自 平成16年7月1日 至 平成16年7月31日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出。
	報告期間	自 平成16年8月1日 至 平成16年8月31日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出。
	報告期間	自 平成16年9月1日 至 平成16年9月30日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出。
報告期間	自 平成16年10月1日 至 平成16年10月31日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出。	
報告期間	自 平成15年11月1日 至 平成15年11月30日	平成16年12月7日 北海道財務局長に提出。	
報告期間	自 平成15年12月1日 至 平成15年12月31日	平成16年12月7日 北海道財務局長に提出。	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

